

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年2月24日(木曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時 7分 散会

付託事件

- (1) 令和3年陳情第6号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情

(2) 報告事項

(第1回定例会提出予定案件)

- ① 水戸市駐車場に関することについて (商工課)
- ② 水戸市農業共済に関することについて (農政課)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農業振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	宮田正一君
消防局長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君

消防局参事	箕輪重美君	消防局参事兼 火災予防課長	石田宏一君
北消防署長	青木剛君	南消防署長	勝村俊則君
消防総務課長	猿田純夫君	消防救助課長	大信成人君
救急課長	栗原政人君		
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君
6 事務局職員出席者			
書記	大内しおり君	書記	島田祐輔君

午前10時 1分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情を議題とします。

それでは、本陳情につきまして御意見等がございましたら発言願います。

安藏委員。

○安藏委員 時期的に大変重要な陳情かとは思いますが、本日のところは継続審査でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○飯田委員長 それでは、本陳情につきましては、引き続き継続審査といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

なお、本陳情につきましては、当委員会から議長に対しまして、閉会中継続審査の申出を行うこととなりますので、御了承願います。

以上で陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項2件につきましては、第1回定例会に提出が予定されております案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、初めに、水戸市駐車場に関することについて、執行部より説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、水戸市駐車場に関することにつきまして、商工課提出資料に基づき御説明いたします。

1の改正理由でございますが、現在、建設工事中の(仮称)水戸芸術館東地区駐車場の名称を五軒町立体駐車場とし、その五軒町立体駐車場の整備等に伴い、水戸市駐車場条例における関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、1点目として、五軒町立体駐車場の名称及び位置を条例に追加するとともに、使用料は隣接する五軒町地下駐車場と同一とするものでございます。ただし、24時間当たりの上限額は、周辺民間駐車場の料金の設定状況等も踏まえ、700円とするものでございます。

2点目としましては、五軒町地下駐車場の24時間当たりの使用料の上限額も、1,500円から700円に変更するものでございます。

3の施行期日でございますが、2の改正内容の(1)五軒町立体駐車場を追加すること等については、駐車場の供用開始時期を考慮いたしまして、公布の日から1年4月を超えない範囲内としております。

改正内容の(2)五軒町地下駐車場の1日の上限料金の見直しについては、令和4年4月1日から施行としております。

次ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、本年3月の第1回定例会に議案として提出してまいりますので、よろしくお願いたします。

説明につきましては以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、水戸市農業共済に関することについて執行部より説明願います。

深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 水戸市農業共済に関することにつきまして、農政課提出の資料に基づき御説明いたします。

水戸地方農業共済事務組合につきましては、昨年12月の市議会定例会におきまして、本年3月31日をもっての解散及び解散に伴う財産処分について御承認をいただき、その後、所定の手続が進められているところでございます。このたびの案件は、この手続の一環として行うものでございます。

1の廃止理由でございますが、令和4年3月31日をもって水戸地方農業共済事務組合が解散し、同年4月1日以降、いばらき広域農業共済組合が事業を承継するため、本市が行う農業共済事業について定めた条例を廃止するものでございます。

2の施行期日は、令和4年4月1日でございます。

2ページには、条例の冒頭部分を抜粋しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

なお、今回の案件につきましては、令和4年第1回市議会定例会に議案として提出する予定でございます。

説明は以上でございます。

○**飯田委員長** 以上で第1回定例会提出予定案件の説明は終わりました。

この際、資料請求がございましたら発言を願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**飯田委員長** 次に、その他に入ります。

議員より何かございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**飯田委員長** ないですね。

それでは、以上をもちまして本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時 7分 散会